

事業計画と予算が決まりました

当健保組合の令和7年度予算と事業計画が、第146回組合会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

令和6年度は、輸出産業やインバウンド需要に支えられGDPは増加傾向にありますが、賃金の上昇が物価上昇に追いついておらず、個人消費は力強さを欠いた状況が続いています。

社会保障分野では、令和5年度の医療費は概算で47兆円と3年連続で過去最高を更新し、国民1人当たりの医療費は38万円と前年度より1万2000円増えていきます。政府は骨太の方針2024で「全世代型社会保障の構築」を目指し、「予防・重症化予防・健康づくりの推進」「保険者と事業主の連携（コラボヘルス）の深化」「PHR（パーソナルヘルスレコード）の活用」「健康づくりサービスの質の見える化」等を提唱しています。また、健康保険証からマイナ保険証への移行等、医療DXによるよりよい医療の提供が求められています。

健保組合を取り巻く状況では、全国1380の健保組合の令和5年度決算では、5割を超える約730組合で経常赤字となりました。標準報酬月額・賞与額等の微増により保険料収入は2・7%増えましたが、団塊の世代が後期高齢者となり後期高齢者支援金が9・6%、医療費の増加により保険給付費が5・3%増えたことが収支悪化の主な要因となっています。

このようななかでの当健保組合の令和7年度予算編成では、被保険者数の減少による保険料収入の減少、医療の高度化・加入者の高齢化等による保険給付費の増加等で、約3900万円の経常赤字の予算編成となりました。今後も被保険者の減少、医療費の増加傾向は継続されることが見込まれ、超高齢者社会での高齢者医療への拠出金の負担は年々増大することが予測されますが、健診や保健指導、各種セミナー等、事業所と連携した加入者の健康増進活動の推進によって医療費を抑えて健全な財政を確保し、法令を遵守した適正な組合運営を継続してまいります。みなさまにおかれましては、当健保組合が

令和7年度 予算の概要

一般勘定

収入

みなさまや事業主に納めていただく保険料は、被保険者数の減少を想定し、前年度予算より1300万円減の16億5200万円を見込みました。

支出

みなさまの医療費となる保険給付費は、過去の実績や診療報酬の改定を踏まえ、前年度予算より8900万円減の10億5100万円を見込んでいます。

高齢者の医療費のための納付金は、前年度予算より1億5200万円減の4億8401万円となる見込みです。これは前期高齢者納付金が1億3700万円、後期高齢者支援金が1500万円減少したことによるものです。

健康診断や健康づくりのための保健事業費は、8900万円を計上しています。積極的にご活用ください。

以上の結果、本来の健保組合の財政状況を占める経常収支は、3949万円の赤字予算となりました。

介護勘定

収入については、介護保険収入は、前年度予算より100万円減の1億9100万円を見込んでいます。支出については、介護納付金は、前年度予算より300万円減の1億7100万円を計上しています。

以上の結果、収支差引額は1億1680万円の黒字予算となりました。

予算基礎数値

■ 設立年月日	昭和49年11月1日
■ 事業所数	19事業所
■ 被保険者数	3,277人 (男 1,938人・女 1,339人)
■ 被保険者の平均年齢	46.17歳 (男 46.89歳・女 44.40歳)
■ 被扶養者数	2,195人
扶養率	0.68
■ 平均標準報酬月額	316,900円 (男 357,400円・女 256,300円)
■ 保険料率	110.0 / 1000
事業主	58.5 / 1000
被保険者	51.5 / 1000

介護勘定

■ 介護第2号被保険者数	2,029人 (本人のみ)
■ 特定被保険者数	65人
■ 平均標準報酬月額	344,000円
■ 介護保険料率	18.0 / 1000
事業主	9.0 / 1000
被保険者	9.0 / 1000

令和7年度 予算の概要

科目	予算額	被保険者1人あたり額	割合
保険料	1,652,000千円	504,120円	89.1%
国庫負担金収入・他	700	213	0.0%
調整保険料収入	18,000	5,493	1.0%
繰越金	132,000	40,281	7.1%
繰入金	14,000	4,272	0.8%
国庫補助金収入	500	153	0.0%
出産育児交付金	600	183	0.0%
財政調整事業交付金	34,000	10,375	1.8%
雑収入	3,200	977	0.2%
合計	1,855,000千円	566,067円	100.0%
経常収入合計	1,670,695千円	509,825円	—

科目	予算額	被保険者1人あたり額	割合
事務所費・組合会費	78,960千円	24,095円	4.3%
保険給付費	1,051,000	320,720	56.7%
納付金	484,010	147,699	26.1%
前期高齢者納付金	146,000	44,553	7.9%
後期高齢者支援金	338,000	103,143	18.2%
病床転換支援金	8	2	0.0%
流行初期医療確保拠出金	1	0	0.0%
出産育児関係事務費拠出金	1	0	0.0%
保健事業費	89,000	27,159	4.8%
財政調整事業拠出金	18,000	5,493	1.0%
連合会費	1,600	488	0.1%
還付金・積立金・雑支出	6,330	1,932	0.3%
予備費	126,100	38,480	6.8%
合計	1,855,000千円	566,067円	100.0%
経常支出合計	1,710,189千円	521,876円	—
経常収入支出差額	▲39,494千円	▲12,051円	—

科目	予算額	被保険者1人あたり額	割合
介護保険収入	191,000千円	91,213円	66.4%
繰越金	96,600	46,132	33.6%
雑収入	200	96	0.1%
合計	287,800千円	137,440円	100.0%

科目	予算額	被保険者1人あたり額	割合
介護納付金	171,000千円	81,662円	59.4%
介護保険料還付金	1	0	0.0%
雑支出	2	1	0.0%
予備費	116,797	55,777	40.6%
合計	287,800千円	137,440円	100.0%

※被保険者1人あたり額及び割合は、端数処理の関係上、合計数値が合致しない場合があります。

基本方針

- 法令を遵守した適正な保険給付を行います。
- 継続的なレセプト等の点検で医療費、療養費の給付の適正化を図ります。
- 個人情報保護法を遵守し、適正に加入者の個人情報を取扱います。
- 第3期データヘルス計画等に沿って、保健事業を展開します。
- 事業者と連携して「健康経営」の取組みを推進します。

保健事業の重点取組み

- 第3期データヘルス計画に沿った保健事業の実施
- 特定健診・特定保健指導実施率目標の達成
- がん・生活習慣病発症予防の取組み
- 喫煙率低減に向けた禁煙教育の推進
- 歯科健診の充実
- ICTの活用、セミナーの開催等によるヘルスリテラシーの向上
- 健康経営の推進

第3期データヘルス計画の重点取組み

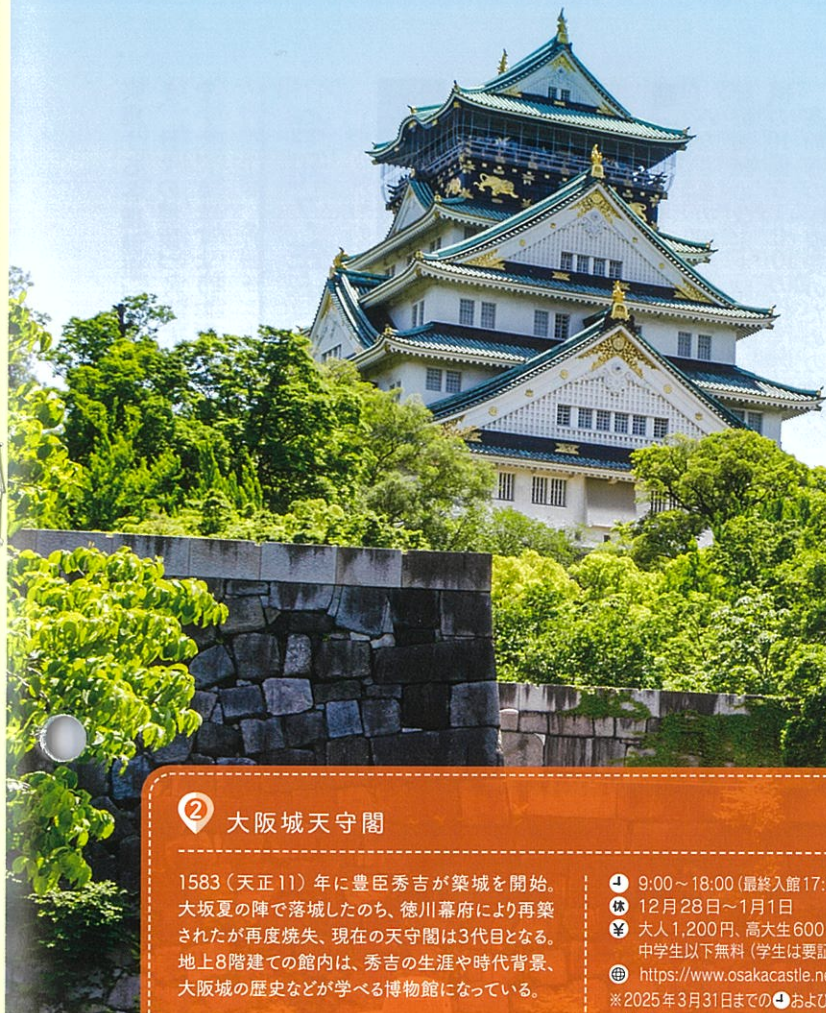
- 第4期特定健診・特定保健指導実施計画及び生活習慣病健診
生活習慣病関連疾病の医療機関受診率の低下及び特定保健指導対象者割合の減少をアウトカム目標（成果目標）とし、年次のアウトプット目標（実施目標）の達成を図ります。
- 歯科健診
生活習慣病等を引き起こす虫歯・歯周病予防のための歯科健診を拡充します。
- 禁煙セミナー
当健保組合の被保険者（40歳以上）の喫煙率は26.0%と高く、喫煙率低減のため、喫煙者（被保険者）のセミナー受講を促進します。
- 乳がんセミナー
当健保組合加入者は乳がんでの医療機関受診率が高い傾向にあるため、早期発見のための乳がんセミナーを拡充します。
- 運動習慣の定着化
当健保組合では、健診結果等から適切な運動の習慣を有する被保険者の割合が低い傾向があるため、各事業所での運動セミナー及びウォーキング大会「歩Fes.」を継続して実施し、運動習慣の定着化を促進します。
- 健康管理セミナー
事業所の管理職を対象としたメンタルヘルスセミナー等を実施します。

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限額のお知らせ

当健保組合の任意継続被保険者の標準報酬月額は、健康保険法第47条第2号の規定により、退職時の標準報酬月額か、前年度の9月30日現在の当健保組合の全被保険者の標準報酬月額の平均額のいずれか低い方の額となります。
令和6年9月30日現在の全被保険者の標準報酬月額の平均(316,330円)に基づき、令和7年度の標準報酬月額の上限額は320,000円となります。



水都・大阪



② 大阪城天守閣

1583(天正11)年に豊臣秀吉が築城を開始。大坂夏の陣で落城したのち、徳川幕府により再築されたが再度焼失、現在の天守閣は3代目となる。地上8階建ての館内は、秀吉の生涯や時代背景、大阪城の歴史などが学べる博物館になっている。

- 🕒 9:00～18:00(最終入館17:30)
- 📅 12月28日～1月1日
- 💰 大人1,200円、高大生600円、中学生以下無料(学生は要証明)
- 🌐 <https://www.osakacastle.net/>
- 📅 ※2025年3月31日までの🕒および📅はHP参照

大

阪城公園駅を出て、大阪城ホールに向かって歩こう。ホール手前の噴水広場を左折して進んでいくと、堀と石垣、樹々の緑に囲まれて大阪城天守閣が姿を現す。

極楽橋を渡って、本丸の中央に位置する天守閣へ。「三国無双」と謳われた豊臣大坂城の天守をめざして復興された姿は、随所に金の装飾が施され、天下人・秀吉の権力の強大さを想起させる。

大手門を出て城を後にしたら、市街地を歩いて天満橋に向かう。天満橋から先は、大川沿いを散策。クルーズ船が行き交う大川の両岸は整備されて遊歩道になっているが、船着き場や石灯籠といった水運が盛んだった頃の面影も残っている。

天神橋まで来たら、土佐堀通を北浜方面へと進もう。明治期から昭和初期の洋風建築が点在する北浜は、建物内部を改装したカフェが人気のエリア。レトロな雰囲気や漂う店内は、ひと休みに絶好のロケーションだ。

北浜から難波橋に向かい、中之島に渡ろう。中之島公園、こども本の森中之島、大阪市中央公会堂と順に巡ったら、メインストリート・御堂筋を通って大阪駅へ。余力があれば、梅田スカイビル空中庭園展望台まで足を運んで、水都・大阪のパノラマビューに酔いしれよう。

江戸時代に水運で栄え、明治期には「水の都」とも呼ばれた大阪は、今もなお経済や文化の中心都市として発展し続けている。春の陽気に誘われて、水都の歴史と魅力に触れるウォーキングを楽しもう。

豆知識

「筋」と「通」はどう違う？

大阪は、南北を結ぶ道路を「筋」(御堂筋など)、東西を結ぶ道路を「通」(土佐堀通など)と呼び、「筋」と「通」が交差した形に整備されている。

Information

アクセス JR 大阪環状線「大阪城公園」駅



大阪公式観光情報
OSAKA INFO



⑧ 梅田スカイビル 空中庭園展望台

世界初の連結超高層建築で、39階・40階・屋上が展望施設となっている。360度オープンエアの屋上展望フロアからは大阪市街が一望できる。

- 🕒 9:30～22:30(最終入場22:00)
- 📅 無休
- 💰 大人2,000円、4歳～小学生500円



⑥ こども本の森 中之島

大阪出身の建築家・安藤忠雄が設計した絵本と図鑑がメインの図書施設。3階まで吹き抜ける壁一面が本棚で、12のテーマ別に並んでいる。中之島公園内に限り、持ち出し可能。

- 🕒 9:30～17:00 ※詳細はHP参照
- 📅 月曜日(祝日は開館、翌平日休館)、蔵書整理期間、年末年始
- 🆓 無料 🌐 <https://kodomohonomori.osaka/>



④ 北浜レトロビルディング

明治期の純英国建築で、国の登録有形文化財。現在は、英国伝統菓子舗(1階)&英国紅茶室(2階)の「北浜レトロ」で人気。

- 🕒 平日11:00～19:00、土日祝10:30～19:00
- 📅 無休(お盆、年末年始を除く)



⑦ 大阪市中央公会堂

大正期のネオ・ルネサンス様式で、国の重要文化財。オペラやコンサート、講演会などを開催。かつては、ヘレン・ケラーやアインシュタイン等の著名人も講演を行った。

- 📅 第4火曜日(祝日は開館、翌平日休館)、12月28日～1月4日
- ※館内見学不可、地下1階共有部および展示室のみ見学自由(無料)

① 大阪城ホール

大阪築城400年を記念して建設された多目的アリーナ。西日本最大規模の16,000人収容可能。



③ 大手門

大阪城の正門で、国の重要文化財。1628(寛永5)年、徳川幕府の大坂城再築の際に創建。落雷等、数々の危機を免れて現存する。



通天閣

新世界にある大阪のシンボルタワーで、国の登録有形文化財。5階の「黄金の展望台」に鎮座する幸運の神様・ビリケンさん(写真左)は、足の裏をなでるとご利益があるといわれている。

- 一般展望台
- 🕒 10:00～20:00(最終入場19:30)
- 📅 無休
- 💰 大人1,200円、こども600円
- 🌐 <https://www.tsutenkaku.co.jp/>
- 📅 ※2025年3月31日までの🕒はHP参照

造幣博物館

造幣局の構内にあり、大判・小判などの古銭や貨幣の製造過程を紹介。千両箱や貨幣袋の重さを体験したり、本物の金塊・銀塊に触れるコーナーも。

- 🕒 9:00～16:45(最終入館16:00)
- 📅 年末年始、「桜の通り抜け」期間、第3水曜日、臨時休館あり
- 🆓 無料



くいだおれ太郎布林

大阪名物 くいだおれ太郎の三角帽子をかぶったユニークな布林。ほろ苦いカラメルソースとクラッシュシュガーのWソースは絶品!

3個入り / 1,296円(税込)
販売元:株式会社 太郎フーズ



健診検査項目およびオプション検査

生活習慣病予防健診	厚生連 健診	○問診・身体計測・腹囲計測 ○血圧測定 ○尿検査 ○血液検査 ○視力・眼底・聴力検査 ○心電図 ○胸部X線 ○診察 ○胃部X線 ○便潜血検査2日法	オプション検査 ●ヘリコバクターピロリ抗体検査 (30歳のみ) ●子宮頸がん検診 (30歳以上女性) ●前立腺がん検診 (50歳以上男性) ●乳がん検診 ■乳腺超音波(エコー)検査 (30歳以上女性) - または ■マンモグラフィー検査 (40歳以上女性)
	JAドック 健診	○問診・身体計測・腹囲計測 ○血圧測定 ○尿検査 ○血液検査 ○視力・眼底・眼圧・聴力検査 ○心電図 ○胸部X線 ○肝臓検査 ○動脈硬化指数 ○腹部超音波 ○胃部X線 ○診察 ○便潜血検査2日法	オプション検査 ●ヘリコバクターピロリ抗体検査 (30歳のみ) ●子宮がん検診 (30歳以上女性) ●肝炎検査 (40歳以上5歳毎) ●前立腺がん検診 (50歳以上男性) ●乳がん検診 ■乳腺超音波(エコー)検査 (30歳以上女性) - または ■マンモグラフィー検査 (40歳以上女性) ●肺ドック・脳ドック ■肺ドック (50歳以上) - または ■脳ドック (50歳以上)
	一般健診	○問診・身体計測・腹囲計測 ○血圧測定 ○尿検査 ○血液検査 ○視力・聴力検査 ○心電図 ○胸部X線 ○診察 ○胃部検査 (胃部X線、または胃内視鏡検査) ○便潜血検査2日法	オプション検査 ●ヘリコバクターピロリ抗体検査 (30歳のみ) ●子宮がん検診 (30歳以上女性) ●肝炎検査 (40歳以上5歳毎) ●前立腺がん検診 (50歳以上男性) ●乳がん検診 ■乳腺超音波(エコー)検査 (30歳以上女性) - または ■マンモグラフィー検査 (40歳以上女性) ●肺ドック・脳ドック ■肺ドック (50歳以上) - または ■脳ドック (50歳以上)
	一般健診 + 付加健診	○問診・身体計測・腹囲計測 ○血圧測定 ○尿検査 ○血液検査 ○視力・眼底・聴力検査 ○肺機能検査 ○心電図 ○胸部X線 ○診察 ○胃部検査 (胃部X線、または胃内視鏡検査) ○腹部超音波 ○便潜血検査2日法	オプション検査 ●ヘリコバクターピロリ抗体検査 (30歳のみ) ●子宮がん検診 (30歳以上女性) ●肝炎検査 (40歳以上5歳毎) ●前立腺がん検診 (50歳以上男性) ●乳がん検診 ■乳腺超音波(エコー)検査 (30歳以上女性) - または ■マンモグラフィー検査 (40歳以上女性) ●肺ドック・脳ドック ■肺ドック (50歳以上) - または ■脳ドック (50歳以上)
特定健診 (集合契約)		○問診・身体計測・腹囲計測 ○血圧測定 ○尿検査 ○血液検査 ○診察 <医師の指示により> ○貧血検査 ○心電図 ○眼底検査 ○血清クレアチニン検査	

※厚生連の基本健診を受診している20歳～29歳の女性被保険者の方には厚生連健診の子宮頸がん検診の全額補助があります。

※年齢は令和8年4月1日時点の満年齢となります (特定健診は令和8年3月31日時点の満年齢)。

※病院等により一部検査が異なる場合があります。

※感染症予防対策等のため肺機能検査等、一部検査が中止となる場合があります。

特定健診の受診方法

対象者：被扶養者 (被扶養配偶者を含む)

1. 6月中を目途に、生活習慣病予防健診にお申し込みでない被扶養者に特定健診が受診できる「特定健康診査受診券」(以下、「受診券」という。)を事業所を通じて、対象者(被扶養配偶者を含む被扶養者)に配布します。
2. 受診者自身で受診券を利用できる健診機関を健保連の検索システムから探してください。

健保連 特定健診等実施機関検索システム
<https://hoken.kenporen.or.jp/kensin/>



パスワード 入力 **ご加入の健康保険組合 滋賀県農協 (健康保険組合)**
 パスワード **06250310**

※()内は入力不要

3. 受診者本人が受診したい健診機関(病院、医院、クリニック等)に直接「特定健診の集合契約A及びBを結んでいる健保組合の受診券が利用可能か」確認し、受診予約してください。

※厚生連の特定健診受診希望の場合も受診者本人が直接、厚生連に電話して予約をしてください。事業所での取りまとめはありません。

4. 受診当日は必ず「特定健康診査受診券」及び「健康保険証」「マイナ保険証」「資格確認書」等を持参してください。
5. 受診者本人の費用負担はありません。
6. オプション検査の追加はできません。
7. 受診後、健診機関から受診者本人に健診結果が届きます。特定保健指導の対象者には健保組合から特定保健指導をご案内します。

※契約機関一覧の更新は6月を予定しています。令和6年度の滋賀県内の契約受診機関一覧を滋賀県農協健康保険組合のホームページのお知らせ欄に掲載しています。ご参考してください。ただし、予約の際に令和7年度の集合契約について、必ず受診機関にご確認ください。

※被扶養配偶者で生活習慣病予防健診(厚生連のBコース健診、JAドック健診及び病院健診の一般健診、一般健診+付加健診)を受診の方はこれまで通り事業所を通じて予約をしてください。

「健康経営優良法人2025」に認定されました

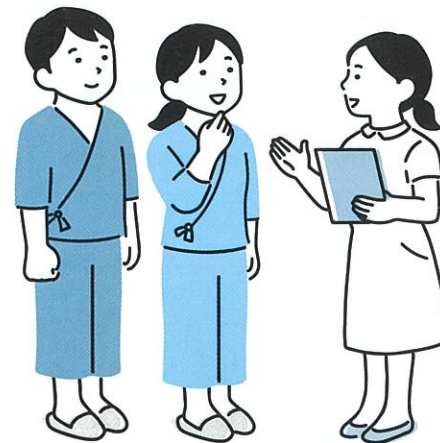
健保組合では、職員の健康保持・増進の取組みが将来的に法人の収益性や価値等を高める投資であるとの考えのもと、職員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する健康経営の取組みを推奨しています。

令和7年3月に日本健康会議によって「健康経営優良法人2025」が認定され、経済産業省のホームページ等に公表されました。

当健保組合の加入事業所(法人)のなかで、右の5事業所(法人)が「健康経営優良法人2025」に認定されました。

健康経営優良法人認定事業所

- 滋賀蒲生町農業協同組合 (中小規模法人部門)
- 湖東農業協同組合 (中小規模法人部門)
- 滋賀県農業協同組合中央会 (中小規模法人部門)
- 滋賀県信用農業協同組合連合会 (中小規模法人部門)
- 滋賀県農協健康保険組合 (中小規模法人部門)



令和7年度

各種健康診断のご案内

健保組合では保健事業の一環として、生活習慣病の予防とその早期発見のために、30歳以上の被保険者と被扶養配偶者のみなさまを対象として、生活習慣病予防健診を実施しています。また、40歳以上の全ての被扶養者のみなさまを対象として、特定健康診査を実施しています。

*任意継続被保険者・被扶養者は40歳以上が対象となります。

健診の種類

種類	対象年齢 (令和8年4月1日時点の満年齢です)	受診資格	受診者自己負担額
生活習慣病予防健診	厚生連 健診 Bコース	30歳以上の被保険者及び被扶養配偶者	被保険者 8,000円 被扶養配偶者 11,000円
	JAドック 健診	40歳以上の被保険者及び被扶養配偶者	被保険者 12,500円 被扶養配偶者 17,500円
	病院 一般健診	30歳以上の被保険者及び被扶養配偶者	被保険者 7,800円～11,147円 被扶養配偶者 10,800円～14,147円
	病院 一般健診 + 付加健診	40歳以上の被保険者及び被扶養配偶者	被保険者 13,000円～23,800円 被扶養配偶者 18,000円～28,800円
特定健診 (集合契約)	40歳以上の 全ての被扶養者 (注) このコースの受診対象者は令和8年3月31日時点の満年齢です	令和7年4月1日に資格取得した方まで対象となります	0円

※生活習慣病予防健診は、JA滋賀厚生連を含む、滋賀県内20の医療機関で受診が可能です。詳しくは、滋賀県農協健康保険組合のホームページ(<https://www.shiga-nokyokenpo.or.jp/>)のお知らせ一覧に掲載の「令和7年度 生活習慣病予防健診 委託機関について」でご確認ください。

各種健診の申し込み・受診の流れ

生活習慣病予防健診 (厚生連健診・病院健診)

対象者：被保険者・被扶養配偶者

1. 各事業所担当者から、健診の案内がありますので、健診医療機関・種類等を決めてください。厚生連健診・病院健診とも事業所にお申し込みください。
2. 各事業所担当者から健診予約日時が案内されます。内容の変更・追加は、必ず受診前に事業所を通じて行ってください。生活習慣病予防健診の受診券は廃止となっています。
3. 健診受診日当日は、医療機関の指示に従って受診してください。健康保険証・マイナ保険証・資格確認書等をご持参ください。窓口にて受診料の自己負担分を精算してください。当日の変更・追加等は全て自己負担となります。